

## 有限会社北新

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての労働者がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和8年6月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

運転手につき女性を一人以上採用する。

<実施時期・取組内容>

- 令和6年10月～ 女性労働者の応募を増やすため、会社内に女性更衣室を設置する。
- 令和6年11月～ ハローワーク求人票において、女性運転手募集の求人を行う。
- 令和6年12月～ 育児介護休業等規程につき企業内において認識を高める教育を実施する。
- 令和7年1月～ 育児介護休業から復職が容易であることの対外的発信をホームページ上において実施する。